

健 発 1 0 2 7 第 2 号
令 和 2 年 10 月 27 日

一般社団法人日本介護支援専門員協会会長 殿

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

循環器病対策推進基本計画の策定について

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成 30 年法律第 105 号）第 9 条第 1 項に基づき、令和 2 年 10 月 27 日、「循環器病対策推進基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定されたことに伴い、別添のとおり、その内容を十分了知の上都道府県循環器病対策推進計画を策定し、循環器病対策の推進を図っていただきたい旨、令和 2 年 10 月 27 日付けをもって各都道府県知事あて通知いたしました。

つきましては、本件についてその趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の関係団体及び関係者に対する周知、協力方よろしく願いいたします。